住所　京都市山科区勧修寺西栗栖野町127番地
　蔡金葉　昭和32年12月10日生
住所　東京都江東区東砂７丁目１番１―1111号
　王毓方　昭和38年３月20日生
住所　千葉県船橋市宮本９丁目11番１―1109号
　戴坤宏　昭和42年12月23日生
住所　大阪市中央区釣鐘町２丁目２番８―805号
　成綾子　昭和53年９月22日生
住所　神戸市中央区下山手通３丁目12番１―1304号
　宋慶三　昭和43年11月27日生
住所　福井県敦賀市莇生野80号１番地１
　姜有加　昭和56年３月26日生
住所　名古屋市中川区打中１丁目31番地２
　李辰夫　昭和48年６月３日生
住所　大阪市此花区高見１丁目６番26―508号
　徐佳孝　昭和54年１月６日生
住所　滋賀県高島市勝野1447番地21
　禹英美　昭和57年７月８日生
住所　長野県安曇野市豊科4514番地
　張梓漪　昭和59年６月30日生
住所　大阪市住之江区南港中４丁目２番12―1206号
　劉洋　昭和52年１月19日生
住所　大阪府摂津市鳥飼野々１丁目25番６号
　陸占波　昭和45年12月９日生
　陸小宇　平成４年10月25日生
住所　愛媛県新居浜市宇高町２丁目４番32号
　馬文静　昭和56年２月10日生
住所　山梨県北杜市須玉町若神子31番地
　エンマ・アラヌナイ・オザワ　昭和50年３月１日生
住所　埼玉県鳩ヶ谷市南５丁目１番13号
　曹華欣　昭和57年３月14日生
住所　横浜市緑区白山１丁目11番14―106号
　モハマッド・ショリフ・チョウドリ　昭和50年10月20日生
　ライサ・シャーリン・チョウドリ　昭和56年１月30日生
　ナミラ・チョウドリ　平成19年11月11日生
　ラヤン・チョウドリ　平成21年10月15日生
住所　大阪市城東区諏訪４丁目22番20―401号
　林文斌　昭和52年10月９日生
住所　大阪市城東区蒲生２丁目７番43―318号
　金香子　昭和56年11月５日生
住所　神戸市北区有馬町17番地
　仇暉　昭和44年12月２日生
住所　埼玉県川口市朝日６丁目１番６号
　曹**嶸**　昭和55年９月14日生
住所　埼玉県蕨市**塚**越２丁目７番10号
　張少英　昭和52年11月16日生
　吳浩志　平成22年４月19日生
住所　埼玉県川口市西川口３丁目30番20号
　朴文秀　昭和50年６月25日生
住所　埼玉県川越市大字砂790番地１
　楊寒　昭和51年11月24日生
住所　東京都渋谷区代々木３丁目12番３号
　汲麗麗　昭和52年３月15日生
住所　東京都新宿区富久町２番４号
　徐輝子　昭和55年２月８日生
住所　東京都江戸川区西小岩３丁目30番13号
　黄潔艶　昭和61年３月22日生
住所　東京都大田区羽田４丁目９番15号
　朱曉光　昭和51年12月９日生
住所　兵庫県西宮市丸橋町２番26号
　千晩康　平成元年４月16日生
住所　大阪府大東市深野１丁目１番15号
　千**玫潔**　昭和57年５月26日生
住所　京都府宮津市字上司985番地１
　千明佳　昭和62年４月23日生
住所　宮城県牡鹿郡女川町女川浜字川尻18番地12
　付偉　昭和40年12月29日生
住所　神戸市灘区**曾**和町２丁目５番14号
　侯文彬　昭和47年12月13日生
住所　福島県伊達郡川俣町字壁沢６番地12
　杜立鳳　昭和44年９月５日生
住所　札幌市白石区菊水８条１丁目１番29―203号
　李鍾佑　昭和48年７月29日生
住所　東京都豊島区東池袋３丁目20番20―501号
　劉言　昭和54年３月30日生
住所　横浜市磯子区洋光台４丁目１番３―1510号
　白雪　昭和52年８月10日生
住所　大阪市城東区古市３丁目８番10―504号
　江傑　昭和45年１月14日生
　江淳熙　平成22年６月７日生
住所　大阪府豊中市東豊中町５丁目35番12―502号
　森友香　昭和55年４月２日生
住所　静岡県御殿場市神山89番地１
　曲晶　昭和56年５月６日生
住所　静岡県袋井市下山梨1537番地６
　努爾古麗買買提　昭和50年12月11日生
住所　東京都葛飾区小菅３丁目７番17号
　何偉英　昭和55年３月９日生
住所　東京都荒川区東尾久４丁目40番10号
　曹昌煥　昭和54年７月４日生
住所　千葉県松戸市馬橋3225番地
　孫**璐**　昭和55年１月21日生
住所　千葉県松戸市栄町３丁目150番地２
　崔長録　昭和52年４月14日生
住所　名古屋市守山区四軒家２丁目419番地
　易芳　昭和55年２月19日生
　王健**禧**　平成17年８月15日生
住所　長崎市出島町12番20号
　姜直子　昭和51年５月18日生
住所　大阪市住之江区西加賀屋３丁目７番７号
　李昌史　昭和46年５月18日生
住所　奈良県大和高田市大字市場137番地７
　金憲悟　昭和60年10月10日生
住所　東京都大田区南久が原１丁目９番３号
　スデブ・チャットパダイ　昭和30年３月９日生

○厚生労働省告示第三百六十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十六条第一項の規定に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成十八年厚生労働省告示第三百十四号）の一部を次のように変更したので、同条第四項の規定により公表する。

平成二十二年十月七日　厚生労働大臣　細川　律夫

第二第一号２中㈠を削り、同号２㈡中「認定者数」の下に「（要介護認定又は要支援認定を受けた被保険者の数をいう。以下同じ。）」を加え、同号２中㈡を㈠とし、㈢を㈡とする。

別表第一の二の項を次のように改める。

二　平成二十六年度目標の設定	市町村介護保険事業計画の作成に当たっては、日常生活圏域ごとに、当該圏域における介護サービス及び地域密着型サービスの利用者の数、介護保険施設及び特定施設の入所者の数、介護保険施設及び特定施設の利用者の数、介護保険施設及び特定施設の入所者の数の合計数の床市指定に当たっては、介護サービス及び地域密着型サービスの利用者の数、介護保険施設及び特定施設の入所者の数の合計数が増加しないことを目標とすること。

別表第二第四号の表を次のように改める。

特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護福祉施設サービス 介護保健施設サービス 介護療養施設サービス	現に利用している者の数及び利用に関する意向などその地域の実情を勘案して、量の見込みを定めること。 ただし、介護療養施設サービスについては、平成23年度末に廃止されることから、現に利用している者の数及びそれらの者の介護給付対象サービスの利用に関する意向並びに介護療養施設サービスの事業を行う者の介護保険施設等（指定介護療養型医療施設を除く。）への転換予定等を勘案した上で、第４期介護保険事業計画期間において、その利用者の数が段階的に減少するように量の見込みを定めること。